

# 少年指導センターだより

当別町少年指導センター  
役場3階 社会教育課内  
Tel 0133-22-3834  
令和6年5月1日  
NO, 84

## 保護者の皆様へ～お子様が安心してスマートフォンを利用するために

進学・進級にあわせて、お子様自身のスマートフォン等のインターネット接続機器を購入し、利用されるご家庭も多いかと思えます。

特に満18歳未満のお子様インターネット接続機器を利用される場合、保護者の方は次の点にご注意ください。

### (1) 適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。



### (2) ご家庭のルールを作る



長時間利用によるネットの依存症が増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、保護者の方はお子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。『利用時間は9時まで』など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

### (3) フィルタリングなどを設定する

『フィルタリング』は知識が十分でないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず『フィルタリング』を設定して下さい。



総務省では、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対処法をまとめた『インターネットトラブル事例集（2023年度版）』や相談窓口のご案内をホームページに掲載していますのでご活用ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000872813.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf)

(検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集)

【インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内】

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf)

(検索ワード：総務省インターネット上の誹謗中傷への対策)

【本件に関する連絡先】

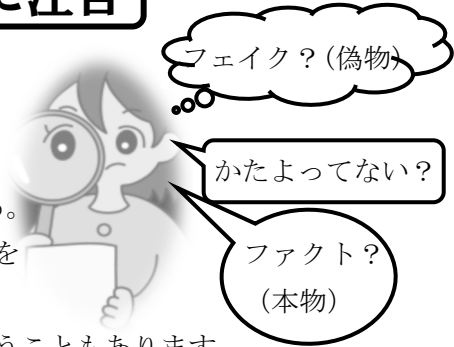
総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 電話：011-709-2311（内線4704）

上記の内容は、数年間、少年指導センターだよりに記載しています。今年も“総務省”および“北海道保健福祉部子ども政策局”からあらためて『春のあんしんネット・新学期一斉行動』として保護者の皆様方に周知するよう依頼がありましたので、再度記載しました。

# ネットの特性と人の行動心理に注目


## 見ている情報が全てとは限らない！二つのネットの特性

- ★検索した言葉や商品と関連する情報や広告がよく表示される・・・
- ★『いいね』『フォロー』をすると似たような情報がおすすめされてくる。  
このようなことが起こるのは、ネットがあなたの使い方合った情報を選んで見せる仕組みになっているからです。  
情報そのものが誤っていることや意図的につくられたうその情報ということもあります。  
いろいろな情報を積極的にチェックする習慣を持つようにしてください。チェック方法として、



### 情報源はある？

- ✓その情報はどこから、いつ発信されたものですか？
- ✓根拠となるモノは今も存在していますか？
- ✓情報源が『海外の』ニュースや論文の場合、あなたはその情報源を確認・理解していますか？



### その分野の専門家？

- ✓その情報は、専門知識や必要な資格を持った人が責任をもって発信しているものですか？
- ✓その人は過去、ニセ・誤情報を発信して批判されていませんか？
- ✓その人は関連する情報や商品を買っていませんか？

### 他ではどう言われている？

- ✓その情報について他の人や他のメディアはどのように言っていますか？
- ✓その人の意見に反論している人はいませんか？
- ✓別の内容で報じているメディアや、誤りであることを指摘しているメディアはありませんか？

### その画像は本物？

- ✓臨場感のある画像が添えられているから？それだけで『本当』だと判断して大丈夫ですか？
- ✓画像を検索したら、全く同じ画像がヒットしませんか？
- ✓その画像は過去に撮影された、全く無関係のものではありませんか？

インターネットトラブル事例集(2023年版) [https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/) より  
(総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課 ・ 総務省 情報流通行政局 情報流通振興課)

## 子どもに関する相談窓口 0133-23-1010 ・ 0133-22-3834

**【町内の窓口】** ※場所 役場3階  
◆友達のこと ◆家庭のこと ◆いじめのこと ◆性のこと ◆勉強のこと ◆その他  
これらのことで悩んでいませんか？  
『子どもの相談電話』『面接相談』では、右の通り相談に応じています。  
お気軽に電話をしてください。

○子どもの相談電話・・・Tel.0133-23-1010  
受付時間 月～金曜日 10:00～16:30  
○面接相談・・・Tel.0133-22-3834  
受付時間 月～金曜日 10:00～16:30

- 【町外の窓口】**
- 子ども専用フリーダイヤル(道立教育研究所)・・・Tel.0120-3882-56
  - 家庭教育相談(道立教育研究所)・・・Tel.011-386-7077
  - 北海道中央児童相談所・・・Tel.011-631-0301
  - 少年相談110番(北海道警察本部)・・・Tel.0120-677-110
  - 北海道立特別支援教育センター・・・Tel.011-612-5030



- ☎ 何かあったら・何か見たら・何か聞いたら、すぐ連絡を ☎**
- 何より先に、110番
  - 当別交番・・・Tel.0133-23-2151
  - 太美交番・・・Tel.0133-26-2151
  - 当別町教育委員会 社会教育課・・・Tel.0133-22-3834
  - 当別町少年指導センター・・・Tel.0133-22-3834